

2011年(平成23年)7月25日

日本スポーツ法学会事務局

〒104-0031

東京都中央区京橋1丁目3番3号

柏原ビル2階 京橋法律事務所内

TEL 03-3548-2073 FAX 03-3548-2071

E-MAIL : qshirai@shirai-law.gr.jp

http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsla/

発行人 浦川 道太郎

編集人 白井 久明

新会長就任挨拶

早稲田大学
法学学術院教授

浦川 道太郎

2010年12月開催の第18回日本スポーツ法学会大会で、森川貞夫会長の後をうけて、第7代会長に選出され、責任の重大性を痛感しております。

この間、去る3月11日には東日本大震災が発生しましたが、地震津波被害となお収束しない原子力災害により多大な被害を受けられた会員ならびにスポーツ関係者の方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。本学会は、2011年度の夏季合同研究会を仙台大学のご協力を得て被災地の仙台で開催し、スポーツ分野における災害と復興支援の問題を検討することにしましたが、今後も会員の方々とともに、復興支援のためにお役に立つことを継続していきたいと考えております。

日本スポーツ法学会は、1992年に創設されましたので、来年には20周年を迎え、人ならば成年に達することになります。この間、ドーピングの問題、高校野球の特待生をめぐる問題、国体の選手資格の問題、大相撲の八百長問題等々に表れているように、私たちの対象としているスポーツは、その根幹であるフェアネス(公正さ)の点で多くの問題があることを示してきました。また、アマチュアとプロの垣根が低くなる中で、エンターテイメントとしてのスポーツが地位がますます大きくなり、それとともに、選手とスポーツビジネス関係者との間の利害対立も目立つようになりました。



このように大きく動きつつあるスポーツ界の中で、日本スポーツ法学会は、時々の問題に取り組み、会員が問題解決に積極的に関与する機会も増え、次第にその存在を高めているきていることは、嬉しいことです。また、本学会は、数年にわたる検討を経て1997年に、すべて国民が生涯にわたってひとしくスポーツに参加する自発的な機会が保障されることを念願して、「スポーツ基本法要綱案」を公表しましたが、今年6月になって、私たちの提言に基本的に則した形でスポーツ基本法が制定されたことは、画期的な出来事であるといえましょう。

日本スポーツ法学会が対象としているスポーツ法学は、アジアスポーツ法学会の創設に見られるように、国際的にも展開しており、アジアのみならず、欧米諸国のスポーツ法研究者との間のネットワークの構築も重要な問題になってきております。

スポーツを取り巻く社会的な環境の大きな変化の中で、本学会に与えられる課題はますます大きく、かつ複雑なものになると思われまふ。微力ではありますが、全力をあげて、本学会の発展のために努力する所存でありますので、会員の皆様のご協力とご支援を切にお願いする次第です。



■ 退任の挨拶

森川 貞夫

あっという間の3年間でしたが、どうやら次につながる事ができてほっとしているところです。

私の会長在任中の中ではもっとも印象に残っているのは早稲田大学で開催した2009年の第3回アジアスポーツ法学会国際学術研究大会だったと思います。韓国はともかく中国からの参加が直前まで確認できないまま学会大会突入という「想定外」(?)の事態には参りました。しかしみなさんの献身的なホスピタリティで国際学会大会を無事開催でき、しかも最後は今問題になっている両国・国技館での大相撲見学まで(奥島名誉理事、望月理事の積極的な協力にも感謝!)すべてやりきれたことです。帰り際に武蔵川理事長の姉さんが経営しているちゃんこ店での「お別れの宴」では韓国・中国の参加者、それに会員のみなさんと楽しい「ひととき」をもてたことでそれまでの苦労も吹っ飛んだことを思い出します。

これからも数年おきに繰り返される光景でしょうが、アジアにおけるスポーツ法学の国際的な発展と交流には欠かせないイベントだと思いますので是非とも今後に経験を生かしていければと思います。

次に、在任中にやった「仕事」としては『年報』編集・発行に伴うエイデル研究所と正式の「出版契約書」を交わし、学会としてすっきりさせたことでしょうか。また、昨年は関西地区の会員の協力で夏期合同研究会を大阪・関西大学で開催したことです。スポー

ツ法学が全国的規模で発展していくためにはできるだけ学会活動の場を東京中心にとどめないで適当に分散していくことも今後ますます必要になるかと思えます。課題は今後に引き続いていくものが多いかと思いますが、是非、さらに発展させていただきたいと願っています。

やり残した仕事の中ではかねてから「アジア・(みんなの)スポーツ憲章」(仮称)策定をめざすワーキング・グループの設立やワークショップの開催を提案しましたが、未だ進んでいないのは残念なことです。

幸いに、日本でも近々に「スポーツ基本法案」も国会で議決されることですから、アジア各国の人々に「スポーツ権」を広げ、実現していく道筋がつけられるように次の役員のみなさんの奮闘を願うものです。また、初代会長の故千葉正士先生のご遺志でもありますが、体育・スポーツ界、法学界、そして法的実務家との三位一体での協力と献身によってますます日本スポーツ法学会が発展していくように私も一会員として今後も協力していけるように願って退任の挨拶とします。

最後になりましたが、拙い会長を強力にサポートしていただいた浦川・竹之下両副会長、そして遠く奈良からいつも実務をふくめてすべて支えていただいた井上事務局長に深く感謝申し上げます。この3人が続いて三役をお引き受けしていただいたのですからこれ以上のことはありません。くれぐれもよろしく願います。



アジアスポーツ法学会国際学術研究大会2009
第日本スポーツ法学会第11回大会
2009年9月18日 早稲田大学

第18回大会報告

2010年12月18日、早稲田大学9号館第1会議室において第18回学会大会が開催された。大会テーマは「スポーツ団体の自立・自律とガバナンスをめぐる法的諸問題」であった。

午前中は自由研究発表が行われ、森本陽美会員（明治大学）が「スポーツの自立と刑法の介入について」、松宮智生会員（国士舘大学大学院）が「スポーツ競技者の安全に対する審判の法的責任」、水沢利栄会員（福井大学）が「スキーの対人衝突事故における調査方法—アメリカの事故報告書作成システム」、森克己会員（鹿屋体育大学）が「スポーツにおける暴力からの子どもの保護—ユニセフ報告書が指摘するチャイルド・プロテクションの現状と課題を中心として」、武田丈太郎会員（筑波大学大学院）が「スポーツ振興法の改正の経緯に関する研究」についてそれぞれ発表した。

昼休み後、総会が行われ、2010年度事業報告及び会計報告がなされ、承認された。次に、2011年度事業計画案及び予算案が提案され、承認された。さらに、任期満了に伴う新会長ほか新理事会体制が提案され、了承された。また、事務局の移転に関する報告があり、

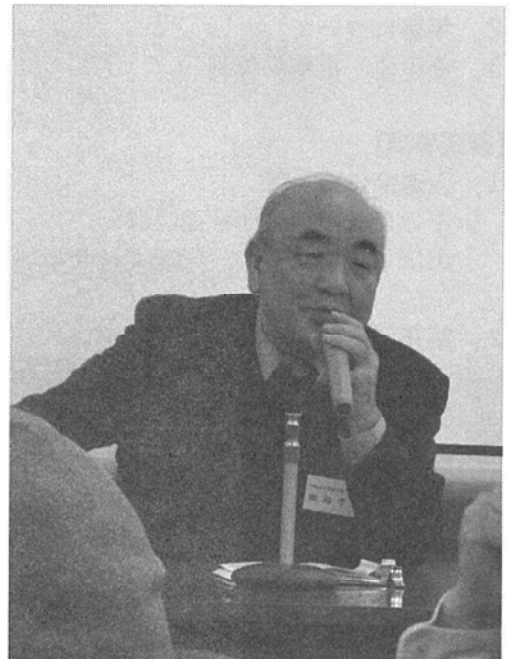
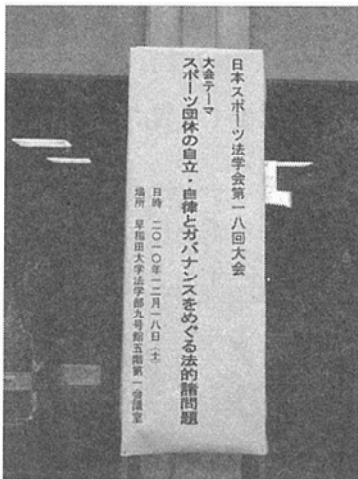
2011年4月以降、新事務局に移行すること、その旨をHPや会報で周知することが確認された。

基調講演では、奥島孝康会員（早稲田大学）が「スポーツ団体の自立・自律とガバナンスをめぐる法的諸問題」をテーマに講演された。講演では、自身の早稲田大学総長や

（財）日本相撲協会の特別調査委員会委員・ガバナンス（統治）の整備に関する独立委員会座長、日本高等学校野球連盟会長などのご経験をもとに、スポーツ団体のガバナンスのあり方などについて、フランス人権宣言やISO26000（社会的責任に関するガイダンス）などを引き合いに出されて解説された。

シンポジウムは、白井久明会員（弁護士）と森浩寿会員（大東文化大学）の司会により、まず中村哲也氏（武蔵野美術大学）が「学生野球団体のガバナンスの歴史的検討」、伊東卓会員（弁護士）が「スポーツ団体のガバナンス～日弁連意見書とスポーツ団体にこれから求められるもの」、菅原哲郎会員（弁護士）が「スポーツ法ガバナンスにおける弁護士の役割」について報告され、三報告をもとに後半のディスカッションでは、活発な議論が交わされた。なお、当初シンポジストとして参加予定の鈴木寛会員（文部科学省副大臣）は、公務による時間の都合により昼休み前に話題提供という形で報告された。

基調講演ならびにシンポジウムの詳細については、年報18号に原稿が掲載されるので、そちらを参照されたい。



基調講演：
奥島孝康会員



理事会議事要録

◆◆2010年度 第5回理事会議事要録◆◆

日時：2010年12月18日(土) 12:30～
場所：早稲田大学法学部9号館5階会議室
出席理事：森川貞夫(会長)、浦川道太郎、竹之下義弘
(以上、副会長)、井上洋一(事務局長)、奥島孝康、
笠井修、桂充弘、齋藤健司、酒井俊皓、菅原哲朗、
諏訪伸夫、中村祐司、濱野吉生、望月浩一郎、森浩寿、
吉田勝光
出席監事：白井久明
出席事務局員：千田志郎、中田誠、川井圭司
委任状提出：佐藤千春、道垣内正人

【報告事項】

1. シンポジウムのプログラム等について
2. 年報について
3. その他 事務局体制

【審議事項】

1. 入退会について

以下の1名の入会が承認された。
山田 梢(立命館大学産業社会学部：学生会員)

2. 第18回学会大会について

以下の総会資料について確認がなされた。
(1) 22年度事業報告及び会計報告
(2) 23年度事業計画及び予算案
(3) 役員改選について

3. 年報について

例年通り、順次進めることが確認された。

4. 会報について

例年通り、順次進めることが確認された。

5. その他

次回以降の課題が確認された。

アジアスポーツ法学会関係(アジアCASの創立に
ついて、理事会の構成など)

次回の理事会予定は、2011年4月16日。

(井上洋一 記)

◆◆2011年度 第1回理事会議事要録◆◆

日時：2011年4月16日(土) 13:00～
場所：早稲田大学9号館5階第二会議室
出席理事：浦川道太郎(会長)、竹之下義弘、井上洋一
(以上、副会長)、白井久明(事務局長)、笠井修、
齋藤健司、佐藤千春、菅原哲朗、崔光日、中村祐司、
望月浩一郎、森浩寿、山崎卓也、吉田勝光
出席監事：諏訪伸夫、鈴木知幸
出席事務局員：大橋卓生、中田誠、松本泰介、武田
丈太郎
委任状提出：桂充弘、川井圭司、辻口信良、道垣内正人、
宮内孝知、森川貞夫

【審議事項】

1. 入退会について

以下の1名の入会が承認された。
原田いづみ(弁護士)

2. 事務局の変更に伴う事務局体制・引継ぎ事項の件

(1) 当学会の事務局の住所を事務局長白井弁護士の
事務所とする。

また、当学会の事務局にて保有している固定電
話(042-540-1092)を廃止し、事務局長白井弁護
士の事務所の電話を利用することとする。

よって、新事務局の住所等は次のとおりとする。
(**新事務局**)

〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目3番3号
柏原ビル2階 京橋法律事務所内
TEL 03-3548-2073 FAX 03-3548-2071

(2) 事務局における経理業務等のために、事務局長
において、月2回程度のアルバイトを依頼する。
(3) 従前の固定電話は廃止する。

3. 理事会日程等の件

本年度の理事会日程及び会場について、次のとお
り、確認された。

(**今後の理事会日程**)

7月24日(日) 第2回理事会(夏季研究会)
9月10日(土) 第3回理事会
10月22日(土) 第4回理事会
12月17日(土) 第5回理事会(大会)

(**会場**)

原則：早稲田大学9号館5階会議室

4. 夏季合同研究会の件

本年度の夏季合同研究会のテーマ等について議論され、概ね次の方針で企画を進めていくことを、満場一致で可決した。

- ①テーマ：「震災被害からの復興とスポーツ」
- ②開催予定地：仙台
- ③検討事項

受け入れ先の大学を見つける必要がある。宮城教育大学、東北福祉大学、仙台体育大学、東北大学などにコネクションがあれば、事務局長に連絡する。

5. 大会のテーマ

本年度の大会のテーマについて議論され、次のような案が出た。本件は引続き、各自で検討し、適宜、事務局長に提案することとなった。

- ・スポーツと不正（諸外国の学会で取り上げられている）
- ・競技団体のガバナンス（第三者委員会の活用など）
- ・国体誘致の在り方について、被災地に誘致すべきとの学会としての立場を訴える。
- ・ジェンダーとスポーツ（性別確認の問題、性転換した場合等の扱い）

6. 年報の件（担当：齋藤理事）

- ①年報の発行スケジュールは例年どおりとする。
- ②齋藤理事にて年報の在庫数量を確認し、事務局長に報告する。
- ③発行元は従来どおり、(株)エイデル研究所とする。

7. ニュースレター（会報）について

例年どおり、5～6月頃、夏期合同研究の内容が決まり次第ニュースレターを発送することとなった。

8. ACAS対応の件

山崎理事及び齋藤理事より、昨年、韓国で開催された国際スポーツ法学会で議論されたACAS（アジアスポーツ仲裁機構）が設立されていたことが発覚した旨、両理事、浦川会長など当学会には何ら連絡がなかったにもかかわらず、ACAS設立の議事録には両理事の名前が勝手に使われ、当学会も関与しているかのような記載がなされていることがある旨などこれまでの事実経過が報告された。



9. 著作権ポリシー策定の件

国立大学図書館協会より、学術機関リポジトリの整備のため、当学会に著作権ポリシーを策定し、公表するよう要請があり、次のとおり対応することを満場一致で可決した。

- ①学会に寄稿した論文の著作権は、学会に帰属することとする。よって、今後、原稿を依頼する際にはその旨を明記することとする。
- ②過去の論文の著作権については、学会で自由に利用できるような措置を講じることとする。
- ③上記①と②の方向で、著作権ポリシーの案を作成する。

スポーツ基本法成立

6月17日（金）にスポーツ基本法が参院本会議で可決され、成立した。議員立法の形式で法案が国会に提出されたのが5月31日だったので、スピード成立であった。スポーツ振興法が制定されてから50年、そして日本体育協会創立100周年を迎えた今年、スポーツ振興の根幹をなす基本法が制定された。

スポーツ基本法はスポーツ振興法の全面改正を謳っているが、内容的には賛否両論あり、全面的な改正といえるものではない。しかしながら、振興法にはなかったスポーツの権利性について言及したほか、地域スポーツの振興や国際競技力の強化などを国の責務とし、障害者スポーツやドーピング防止、紛争解決などの項目が新たに盛り込まれた。

また、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を図るスポーツ推進会議が設置されるが、これが本当に機能するのならば、スポーツ庁の設置にも光明が見出されるだろう。（森 浩寿 記）

第19回大会告知

日本スポーツ法学会第19回大会を下記の日で予定しております。詳細は次号の会報でお知らせいたしますので、奮ってご参加下さい。

記

日時：2011年12月17日（土）
会場：早稲田大学西早稲田キャンパス
テーマ：未定

夏季合同研究会のお知らせ

2011年6月26日

日本スポーツ法学会会長 浦川 道太郎

東日本大震災を目にして、私たちは改めて、スポーツの存在意義を考えさせられました。今般、被災地にある仙台大学の協力を得て、原点に戻って、スポーツを考えたいと仙台大学との共催で、夏季合同研究会を開催することになりました。

参加は自由ですので、ご参加ください。

- 1 日時：2011年7月24日(日)午後1時～午後4時
- 2 場所：仙台大学第5体育館併設の教室
〒989-1693
宮城県柴田郡柴田町船岡南二丁目2番18号
TEL：0224-55-1121 (代表)
<http://www.sendaidaigaku.jp/about/access.html>

3 テーマ：「東日本大震災とスポーツを考える」

I スポーツ法学会からの報告

- ① 東日本大震災がプロスポーツに与えた影響と法的問題 山崎卓也(弁護士)
- ② 東日本大震災における公共スポーツ施設の被災及び対応状況に関する実態調査の中間報告 鈴木知幸(国際武道大学)
- ③ スポーツ振興法とスポーツ基本法の比較にみえるスポーツの意義 鈴木知幸(国際武道大学)
- ④ スポーツにおける法の支配・スポーツ基本権の確立に向けて(スポーツ基本法立法への日本弁護士連合会プロジェクトチームの活動) 伊東 卓(弁護士)

II 仙台大学側からの報告

「震災復興とスポーツ」

- ① 被災地の現状 土生善弘(宮城県教育庁スポーツ健康課主幹・スポーツ振興班班長)
- ② スポーツに関わるニーズや潜在的課題

- 橋本 実(仙台大学教授・健康管理センター長)
- ③ スポーツは何を「つなぐ」のか
山内 亨(仙台大学教授・スポーツ情報マスメディア研究所所長)

◆◆◆ 新理事名簿 (2011.4~2014.3) ◆◆◆

- 会 長 浦川道太郎 (早稲田大学)
副 会 長 竹之下義弘 (弁護士)
井上 洋一 (奈良女子大学)
事務局長 白井 久明 (弁護士)
理 事 小笠原 正 (環太平洋大学)
笠井 修 (中央大学)
桂 充宏 (弁護士)
川井 圭司 (同志社大学)
崔 光日 (尚美学園大学)
齋藤 健司 (筑波大学)
酒井 俊皓 (弁護士)
佐藤 千春 (朝日大学)
菅原 哲朗 (弁護士)
辻口 信良 (弁護士)
道垣内正人 (早稲田大学)
中村 祐司 (宇都宮大学)
宮内 孝知 (早稲田大学)
望月浩一郎 (弁護士)
森川 貞夫 (市民スポーツ&文化研究所)
森 浩寿 (大東文化大学)
山崎 卓也 (弁護士)
吉田 勝光 (松本大学)
監 事 鈴木 知幸 (国際武道大学)
諏訪 伸夫 (元筑波大学)

◆事務局移転のお知らせ◆

これまで長年にわたり(株)トスエンタープライズ内に事務局をおいて参りましたが、4月以降、下記に移転いたしました。

《新事務局》

〒104-0031 東京都中央区京橋1-3-3
柏原ビル2F 京橋法律事務所内
日本スポーツ法学会事務局
TEL 03-3548-2073 FAX 03-3548-2071
E-mail : qshirai@shirai-law.gr.jp

スポーツ六法 2011

◆法令だけではない面白さ◆スポーツ活動に関わる情報満載まさに百科◆
通知・通達・競技団体規約・各種憲章・判例・仲裁判断等 様々な場面に

【編集代表】小笠原 正・塩野 宏・松尾 浩也

【編集委員】浦川 道太郎／川井 圭司／菅原 哲郎／高橋 雅夫／
道垣内 正人／濱野 吉生／森 浩寿／吉田 勝光

四六判箱入 800頁 本体2,500円(税別)

スポーツ法の導入対話 **スポーツ法学** [第2版]

監修：小笠原 正 著：井上 洋一 小笠原 正 川井 圭司 齋藤 健司
諏訪 伸夫 濱野 吉生 森 浩寿 本体2,900円(税別)

スポーツ法学序説 「スポーツ法学」草創期の古典的名著
法社会学・法人類学からのアプローチ 千葉正士 著 本体2,900円(税別)

【編集代表】石川明・池田真朗・宮島司・安富潔・三上威彦・大森正仁・三木浩一・小山剛

標準六法'11 法学教育に、一般利用に、大学院入試に
全119法令収録 本体1,280円(税別)
四六判箱入 1104頁

法学六法'11 主要教科書を精査し、初学者に必要な法令
全67法令収録 本体1,000円(税別)
四六判箱入 536頁

保育六法(第2版) 編集代表 田村和之
関係法令・自治体条例を凝縮した「子育て六法」
本体1,880円(税別) 四六判箱入 712頁

商品スポーツ事故の法的責任 中田誠 著

潜水事故と水域・陸域・空域事故の研究 本体6,200円(税別)
〒113-0033 東京都文京区本郷6-2-9-101 東大正門前
TEL:03(3818)1019 FAX:03(3818)0344 E-mail:order@shinzansha.co.jp

信山社
<http://www.shinzansha.co.jp>